

JBC 実施要綱

第 19 回 JBC 実施要綱

	JBC クラシック(Jpn I)	JBC スプリント(Jpn I)	JBC レディースクラシック(Jpn I)
1. 実施年月日	令和元年 11 月 4 日(振・月)		
	令和元年度 埼玉県浦和競馬組合営 第 9 回浦和競馬第 1 日		
	第 10 競走 15:30 発走予定	第 9 競走 14:45 発走予定	第 8 競走 14:00 発走予定
2. 実施場	浦和競馬場		
3. 出走資格	サラブレッド系 3 歳以上 ※父馬が(一社)ジャパンブリーダーズカップ協会(JBC 協会)において、 当該馬の生産年度に有効な種牡馬登録されている馬		
	—	—	牝馬限定
4. 出走可能頭数	12 頭		
5. 競走距離	2,000m(左回り・ダート)	1,400m(左回り・ダート)	1,400m(左回り・ダート)
6. 負担重量	3 歳 55 kg、4 歳以上 57 kg (牝馬 2 kg 減)	3 歳 56 kg、4 歳以上 57 kg (牝馬 2 kg 減)	3 歳 54 kg、4 歳以上 55 kg
7. 賞金	1 着 8,000 万円	1 着 6,000 万円	1 着 4,100 万円
	2 着 2,800 万円	2 着 2,100 万円	2 着 1,435 万円
	3 着 1,600 万円	3 着 1,200 万円	3 着 820 万円
	4 着 800 万円	4 着 600 万円	4 着 410 万円
	5 着 400 万円	5 着 300 万円	5 着 205 万円

※ 父馬が JBC 協会に種牡馬登録されていない馬については、当該馬の馬主が同協会の定める「追加登録料 = 1 着賞金の 2% 相当額」を同協会に支払うことにより、当該年、当該馬に係る同種牡馬登録がなされたものとして出走が可能。(当該馬について過去に支払われた追加登録料は、本年も有効とする。ただし、本来支払うべき追加登録料が過去に支払われた追加登録料を超える場合は、その差額を支払うものとする。)

※ 追加登録料は、JBC 協会の定めるところにより、次に掲げる場合以外は返還されない。

- ① 当該馬が JBC 競走の出走馬に選定されなかったとき。
- ② 出走投票以前に、獣医の証明に基づき出走を取りやめたとき。
- ③ その他、返還すべき理由があると JBC 協会が認めたとき。

生産者賞 (JBC 協会)

JBC 協会の定める「種牡馬等登録基準」に基づき、1 着から 5 着までに入線した馬の生産牧場および当該馬の母馬に種付けした時点の種牡馬登録者に対し、それぞれ生産牧場賞および種牡馬登録者賞として JBC 協会から当該賞金の 2.5% 相当額を支給する。ただし、追加登録料を支払って出走した馬が入着した場合は、JBC 協会が定めるところにより、生産者賞は支給しない。